

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第24期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社関西ゴルフ倶楽部
【英訳名】	KANSAI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是 枝 昌 和
【本店の所在の場所】	兵庫県三木市吉川町吉安877番地の1
【電話番号】	0794-72-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 藤 原 崇
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三木市吉川町吉安877番地の1
【電話番号】	0794-72-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 藤 原 崇
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	201,245	206,989	244,762	289,976	277,802
経常利益 又は経常損失() (千円)	22,502	36,659	32,044	3,604	36,832
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	12,158	23,203	27,220	1,562	24,345
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	75,125	98,375	98,375	98,375	98,375
発行済株式総数 (株)	272,172	276,822	276,822	276,822	276,822
純資産額 (千円)	2,660,459	2,688,913	2,716,133	2,714,571	2,738,917
総資産額 (千円)	2,751,315	2,763,308	2,849,424	2,788,429	2,855,993
1株当たり純資産額 (円)	176.04	2,144.35	4,941.37	4,785.17	7,219.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	1,215.88	2,320.39	2,722.02	156.20	2,434.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	96.7	97.3	95.3	97.4	95.9
自己資本利益率 (%)	0.5	0.9	1.0	0.1	0.9
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,979	39,900	74,335	67,829	107,827
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,079	9,044	77,352	170,868	70,426
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,686	4,751			42,716
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,322,877	1,358,484	1,355,467	1,252,428	1,332,546
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
株主総利回り (比較指標：) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場であり、株価が把握できませんので、記載しておりません。

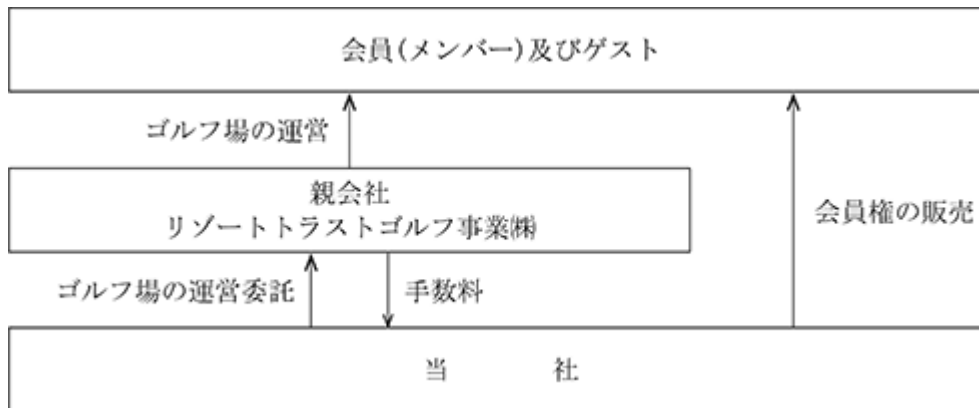
2 【沿革】

- 1990年12月 関西ゴルフ倶楽部開場。
- 2003年1月 大松産業(株)の会社分割により、三明(株)を設立し、関西ゴルフ倶楽部及びゴルフ練習場を承継。
- 2010年11月 大阪地方裁判所に対して民事再生手続開始申立民事再生手続開始決定及び保全処分発令を受ける。
- 2011年7月 民事再生計画の認可決定。
- 2011年8月 民事再生計画の認可決定確定。
- 2011年9月 優先株式698,720千円を第三者割当として発行し、内349,360千円を資本金に組入れ、残額349,360千円を資本準備金とした。
- 2011年9月 リゾートトラストゴルフ事業(株)に対して普通株式5,200株の第三者割当増資を行い、金額26,000千円の内13,000千円を資本金に組入れ、残額13,000千円を資本準備金とした。
- 2011年9月 松本豊行他親族所有の普通株式4,800株をリゾートトラストゴルフ事業(株)が譲受け、リゾートトラストゴルフ事業(株)が、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」の適用により、当社の親会社となる。
- 2011年9月 三明(株)より(株)関西ゴルフ倶楽部に商号変更。
- 2012年3月 無償減資を行い、資本金を100,000千円とした。
- 2012年6月 優先株式886,500千円を一般募集により発行し、内443,250千円を資本金に組入れ、残額443,250千円を資本準備金とした。
- 2012年12月 優先株式201,000千円を一般募集により発行し、内100,500千円を資本金に組入れ、残額100,500千円を資本準備金とした。
- 2013年3月 無償減資を行い、資本金を100,000千円とした。
- 2013年6月 優先株式283,500千円を一般募集により発行し、内141,750千円を資本金に組入れ、残額141,750千円を資本準備金とした。
- 2013年12月 優先株式153,750千円を一般募集により発行し、内76,875千円を資本金に組入れ、残額76,875千円を資本準備金とした。
- 2014年3月 無償減資を行い、資本金を100,000千円とした。
- 2014年6月 優先株式174,000千円を一般募集により発行し、内87,000千円を資本金に組入れ、残額87,000千円を資本準備金とした。
- 2014年12月 優先株式70,500千円を一般募集により発行し、内35,250千円を資本金に組入れ、残額35,250千円を資本準備金とした。
- 2015年3月 無償減資を行い、資本金を100,000千円とした。
- 2015年6月 優先株式38,250千円を一般募集により発行し、内19,125千円を資本金に組入れ、残額19,125千円を資本準備金とした。
- 2015年12月 優先株式34,500千円を一般募集により発行し、内17,250千円を資本金に組入れ、残額17,250千円を資本準備金とした。
- 2016年3月 無償減資を行い、資本金を100,000千円とした。
- 2016年6月 優先株式13,500千円を一般募集により発行し、内6,750千円を資本金に組入れ、残額6,750千円を資本準備金とした。
- 2016年12月 優先株式6,000千円を一般募集により発行し、内3,000千円を資本金に組入れ、残額3,000千円を資本準備金とした。
- 2017年3月 無償減資を行い、資本金を100,000千円とした。
- 2017年6月 優先株式3,750千円を一般募集により発行し、内1,875千円を資本金に組入れ、残額1,875千円を資本準備金とした。
- 2017年12月 優先株式7,500千円を一般募集により発行し、内3,750千円を資本金に組入れ、残額3,750千円を資本準備金とした。
- 2018年3月 無償減資を行い、資本金を50,000千円とした。
- 2018年6月 優先株式7,500千円を一般募集により発行し、内3,750千円を資本金に組入れ、残額3,750千円を資本準備金とした。
- 2019年4月 リゾートトラストゴルフ事業(株)へゴルフ場の運営を委託。
- 2019年6月 優先株式10,500千円を一般募集により発行し、内5,250千円を資本金に組入れ、残額5,250千円を資本準備金とした。
- 2020年6月 優先株式14,250千円を一般募集により発行し、内7,125千円を資本金に組入れ、残額7,125千円を資本準備金とした。
- 2021年6月 優先株式18,000千円を一般募集により発行し、内9,000千円を資本金に組入れ、残額9,000千円を資本準備金とした。
- 2022年6月 優先株式46,500千円を一般募集により発行し、内23,250千円を資本金に組入れ、残額23,250千円を資本準備金とした。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社（リゾートトラスト株式会社及びリゾートトラストゴルフ事業株式会社）で構成されており、当社はゴルフ場の管理を行っております。なお、親会社であるリゾートトラストゴルフ事業株式会社にゴルフ場の運営を委託しております。

当社及び当社の親会社の事業における当社及び親会社の位置付けは、次のとおりであります。



ゴルフ場の概況は次のとおりであります。

ゴルフ場名 関西ゴルフ倶楽部
所在地 兵庫県三木市吉川町吉安877-1
施設 コース：18ホール
その他：クラブハウス、練習場及び他諸施設

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) リゾートトラスト ゴルフ事業株 (注) 2					
(親会社) リゾートトラスト株 (注) 1、2					

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 リゾートトラスト株式会社及びリゾートトラストゴルフ事業株式会社の状況については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」において記載しているため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

リゾートトラストグループの「経営理念」は『私たちリゾートトラストグループは新天地開拓を企業精神として「信頼と挑戦」「ハイセンス・ハイクオリティ」「エクセレントホスピタリティ」を追求し、お客様のしなやかな生き方に貢献します』と定めております。さらに経営理念を社員一人ひとりに浸透していくために各事業で「行動規範」と「目指す姿」が定められております。

ゴルフ事業では「私たちが第一に考えるお客様とは、ゴルフを愛する皆様です。」を行動規範とし、「唯一無二の一流ゴルフ事業集団」を目指す姿としております。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は経常利益であります。安定的な黒字化を達成することを経営上の目標としておりますので、具体的な目標経常利益額の公表はいたしていません。

当事業年度におけるわが国の経済は、深刻な人手不足や国際情勢の混乱による物価高などの影響を受け、先行き不透明な推移を辿りました。ゴルフ業界におきましても、諸コストの上昇や、異常気象による来場動向の変化など、厳しい経営状況に終始いたしました。

こうした中、当社は事業の継続と競争力の強化を最優先課題に掲げ、施設の老朽化対策や災害への備えに万全を期すとともに、快適性と安全性を高めるための投資を重点的に実施してまいりました。これらは、質の高いサービスを安定してお届けするために欠かせないものであり、中長期的な収益拡大に寄与するものと考えております。

日本経済の見通しにつきましては、所得の改善や個人消費の持ち直しが期待される一方、地政学リスクや金利上昇、人手不足に伴うコスト増加など、依然として予断を許さない局面が続くものと予想されます。

当社といたしましては、市場の潮流に柔軟に適応し、持続的成長に向けた中長期的な戦略投資を推し進め、施設価値の最大化に全力を尽くしてまいります。

年々深刻化している夏期の高温化に対処すべく、コース各所への通風用グリーンファンの設置を進め、最新鋭設備の導入やデジタル技術の採用による省力化・効率化のもと、気候変動に対応したグリーン管理の強化を推進いたします。

加えて、乗用カートクーラー付カートへ刷新することで、熱中症リスクの低減と夏季の酷暑緩和を図り、安全性と快適性を一段と高め、プレーアビリティのさらなる進化に繋げるなど、付加価値の高いホスピタリティを追求いたします。

これらの取り組みを通じて、サービス品質の維持とブランド力の向上を両立させ、「選ばれ続けるゴルフ場」としての地位を確固たるものにすべく、邁進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社のガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

世界的な環境破壊、異常気象の多発、資源の枯渇など急速に進む中、当社では以下のとおりCO2排出量削減に取り組み環境負荷の低減を図っております。

1. ゴルフ場内の樹木を始めとした、天然資源の維持管理
2. 照明器具のLED化、省エネ器具の導入
3. 太陽光発電設備の設置

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、当社はゴルフ場の運営、経理総務業務、年会費の集金及び管理業務をリゾートトラストゴルフ事業株式会社に委託しており、従業員が1名であることから該当事項はありません。

(3) リスク管理

当社のリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社の指標及び目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は、上記「(2) 戦略」において記載したとおり、人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略を作成していないため、具体的な指標や目標はありません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ゴルフ人口の減少について

長引く不況、少子高齢化、レジャーの多様化等の影響で、特に青壮年層のゴルフ人口が減少しており、中長期的には来場者数に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社関係会社との取引について

当社は、親会社であるリゾートトラストゴルフ事業株式会社との間で、関西ゴルフ倶楽部の運営に関し運営委託契約を締結しています。同ゴルフ場及び練習場の運営全般、経理総務業務及び経営指導等の業務を委託しておりますので、将来契約の更新ができない場合において、事業の継続性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損会計について

当社の固定資産に対して減損処理が必要であると判断された場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報漏洩について

当社は、事業活動を通じて会員情報やリゾートトラストグループの営業秘密等、多くの情報資産を保有しております。それらの情報管理については、当社及び運営委託会社等の社員への情報セキュリティ教育の実施、サイバー攻撃に対応するソフトウェアやメール誤送信防止システムの導入等の対策を講じております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入、事故等により、万一情報漏洩が発生した場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求等により当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、深刻な人手不足や国際情勢の混乱による物価高などの影響を受け、先行き不透明な推移を辿りました。ゴルフ業界におきましても、諸コストの上昇や、異常気象による来場動向の変化など、厳しい経営状況に終始いたしました。

こうした中、当社は事業の継続と競争力の強化を最優先課題に掲げ、施設の老朽化対策や災害への備えに万全を期すとともに、快適性と安全性を高めるための投資を重点的に実施してまいりました。これらは、質の高いサービスを安定してお届けするために欠かせないものであり、中長期的な収益拡大に寄与するものと考えております。

具体的な施策といたしましては、コース環境の充実と景観の改善に向けた改修として、2号修景池の護岸整備や9番ホールのカート道移設工事などを実施したほか、不要な植栽を撤去することで、良好な見通しを実現し、プレーアビリティの向上を図りました。

夏季における酷暑への対応、並びに年間を通じた良好なコースコンディションの維持を目的として、加圧ポンプの新設を含む散水設備の増設を実施し、効率かつ安定した散水体制を確立しております。

併せて、クラブハウス運営に不可欠な井水処理水の安定供給を確保すべく、地下埋設送水管の大規模な漏水調査を行い、漏水箇所の特定と配管・貯水槽の補修工事を完遂いたしました。これにより、インフラ面の潜在的リスクを排除し、持続的な供給基盤を構築しております。

また、プレーヤーズインフラの拡充として、主要な移動手段である電磁誘導式乗用カートの中誘導線と制御装置を全面的に更新し、自動走行時の不具合を解消することで、運行の安定性を一段と高めております。

このほか、メンテナンス機器の計画的な更新や、ヴェルデ練習場の集球ネットの張り替えなど、適切な設備投資を通じて、高い戦略性と魅力あるコースづくりに向けたプレーフィールドの最適化に努めてまいりました。

当社がリゾートトラストゴルフ事業株式会社に運営委託している関西ゴルフ倶楽部の業況は、当事業年度の来場者数39,135名（前期比1,953名減）となりました。会員来場者数は9名減少の12,040名（前期比0.1%減）、ゲスト来場者数は1,944名減少の27,095名（前期比6.7%減）となりました。

当社の売上高は、年会費収入とリゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託手数料と利益配分手数料収入等で構成されております。当事業年度における年会費収入は159,260千円（前期比0.0%増）、運営委託手数料は113,000千円（前期比9.6%減）、利益配分手数料収入は3,210千円（前期比6.1%減）、売上高は277,802千円（前期比4.2%減）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は269,406千円（前期比14.2%減）となり、営業利益は8,396千円（前期、営業損失24,109千円）、経常利益は36,832千円（前期、経常損失3,604千円）、当期純利益は24,345千円（前期、当期純損失1,562千円）となりました。

前事業年度に比べ、資産は67,563千円増加の2,855,993千円、負債は43,218千円増加の117,076千円、純資産は24,345千円増加の2,738,917千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,332,546千円となり前事業年度末に対して80,118千円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動における資金の増加は107,827千円（前事業年度は67,829千円の増加）となりました。これは減価償却費を72,563千円計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動における資金の減少は70,426千円（前事業年度は170,868千円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出が70,571千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動における資金の増加は42,716千円（前事業年度は資金の増減なし）となりました。これはセール・アンド・リースバックによる収入が45,224千円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社はゴルフ場の管理を行っている会社のため、生産実績及び受注実績については該当事項はありません。

販売実績

内容	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
年会費収入	159,223	0.4	159,260	0.0
運営委託契約等による手数料収入	128,420	55.6	116,210	9.5
登録料収入	2,332	0.0	2,332	0.0
合計	289,976	18.5	277,802	4.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	128,420	44.3	116,210	41.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の経常利益は36,832千円となり、経営上の目標である黒字を達成しました。

当事業年度末の資産合計は2,855,993千円となり、前事業年度末と比較し67,563千円の増加となっております。これは主に関係会社短期預け金が60,000千円増加したこと等によるものであります。

当事業年度末の負債合計は117,076千円となり、前事業年度末と比較し43,218千円の増加となっております。これは主にリース債務が42,716千円増加したこと等によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は2,738,917千円となり、前事業年度末と比較し24,345千円の増加となっております。これは、当期純利益24,345千円があったことによるものであります。

経営成績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、既存施設の維持・管理を目的とした設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要に応じてグループ会社からの借入等による資金調達を行うこととしております。

なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,332,546千円、有利子負債は42,716千円となっております。キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。財務諸表の作成にあたって用いた会社の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
リゾートトラストゴルフ事業(株)	関西ゴルフ倶楽部の運営委託契約	2025年4月1日より 2026年3月31日まで(注)
	年会費の集金及び管理業務の代行契約	2025年4月1日より 2026年3月31日まで(注)
	経理総務業務の委託及び経営指導の委託	2025年4月1日より 2026年3月31日まで(注)

(注) 契約期間満了時に以後1年毎に自動更新となります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、67,681千円となりました。これは主に電磁誘導線13,300千円、グランドマスター15,778千円等によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	コース 勘定	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	合計	
関西ゴルフ倶楽部 (兵庫県三木市)	ゴルフ場	252,381	115,635	31,286	525,215	493,633 (1,262)	43,080	1,461,232	1
ヴェルデ (兵庫県三木市)	練習場								

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
優先株式	600,000
計	620,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000	10,000	非上場	(注)1、2
優先株式	266,822	266,822	同上	(注)1、3、4
計	276,822	276,822		

- (注) 1 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要します。
 2 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株制度は採用しておりません。
 3 優先株式の内容は以下のとおりであります。
 当社は、会社法第108条第1項各号に掲げる事項及び会社法第107条第1項各号に掲げる事項について、下記のとおり定款に定めております。また、会社法第322条第2項に規定する定款の定めを行い、優先株式については、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しないこととしております。
 (1) 当社は、優先株式を有する株主に対し、剰余金の支払は行わない。
 (2) 当社は、残余財産の分配をするときは、優先株式を有する株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、その優先株式1株につき10,000円を限度として分配を行なう。
 (3) 優先株式を有する株主は、前項の優先分配が行われた後の残余財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。
 (4) 当社は、株主総会の決議によって、優先株式の全部を取得することができる。
 (5) 優先株式を有する株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しない。
 (6) 優先株式については、会社法第199条第4項及び同法第238条第4項の規定による種類株主総会の決議を要しない。
 (7) 優先株式については、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。
 (8) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。
 (9) 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。
 4 種類株式の議決権について
 当社は、当社が経営する関西ゴルフ倶楽部の会員になることを条件として、運営の安定化を図り、資本調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実現することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月18日 (注) 1	1,800	272,172	9,000	75,125	9,000	1,323,860
2022年6月24日 (注) 2	4,650	276,822	23,250	98,375	23,250	1,347,110

(注) 1 優先株式、一般募集、発行価格 1株10千円、総額18,000千円、資本組入額 9,000千円
2 優先株式、一般募集、発行価格 1株10千円、総額46,500千円、資本組入額23,250千円

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(株)				10,000				10,000	
所有株式数 の割合(%)				100.0				100.0	

優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	4	1,297	1		703	2,012	
所有株式数(株)		1,140	624	181,586	288		83,184	266,822	
所有株式数 の割合(%)		0.4	0.2	68.1	0.1		31.2	100.0	

(注) 自己株式150株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	名古屋市中区栄2-6-1	11,071 (1,071)	4.0 (0.4)
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜2-18-31	3,150 (3,150)	1.1 (1.1)
岩谷産業(株)	大阪市中央区本町3-6-4	600 (600)	0.2 (0.2)
(株)大黒	和歌山県和歌山市手平3-8-43	600 (600)	0.2 (0.2)
レンゴー(株)	大阪市北区中之島2-2-7	576 (576)	0.2 (0.2)
大和ハウス工業(株)	大阪市北区梅田3-3-5	576 (576)	0.2 (0.2)
松岡商事(株)	兵庫県姫路市市川橋通2-41-1	450 (450)	0.2 (0.2)
村中医療器(株)	大阪市中央区船越町2-3-6	450 (450)	0.2 (0.2)
医療法人社団英ウィメンズクリニック	神戸市中央区三宮町1-1-2	396 (396)	0.1 (0.1)
DAIKEN(株)	富山県南砺市井波1-1	384 (384)	0.1 (0.1)
三井住友カード(株)	大阪府大阪市中央区今橋4-5-15	384 (384)	0.1 (0.1)
計	-	18,637 (8,637)	6.7 (3.1)

(注) 1 (内書)は、優先株式の株数及び割合であります。

2 上記のほか当社所有の自己株式(優先株式)150株があります。

所有議決権数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	名古屋市中区栄2-6-1	10,000	100.0
計		10,000	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 266,822		優先株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000	10,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	276,822		
総株主の議決権		10,000	

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
計					

(注) このほか無議決権株式の区分において、優先株式150株を自己株式として所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 優先株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	150		150	

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主の皆様により良いゴルフ場及びその付帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせて頂いております。内部留保資金につきましては、ゴルフ場保全資金に充当いたします。

当社の剰余金の配当は、期末配当のみの年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。今後、現業の基盤を固めるとともに、利益構造の強化を図るため当期は配当を実施していません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社では、会員をはじめとするステークホルダーに対してより高い価値を提供することを使命と考えており、コーポレート・ガバナンスは新しい価値を創造し企業価値を増大させていくためのシステムであると位置付け、その充実・強化に努めております。

会社機関の内容

当社は、毎月開催する取締役会において、取締役の合議により、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行っており、決定された経営方針に基づく計画その他の業務執行については、迅速かつ円滑に実行できる体制づくりを行っています。また、監査役は、会計に関するものに限り、監査方針に基づき監査業務を遂行しております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。また、内部統制の有効性についてその他の関係会社であるリゾートトラスト株式会社の内部監査部門である監査部により検証が行われ、監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っております。

役員報酬の内容

取締役役に支払われた報酬はありません。

監査役に支払われた報酬はありません。

取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

種類株式の状況

当社は、当社が経営する関西ゴルフ倶楽部の会員になることを条件として、運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実現することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定めるいわゆる議決権制限について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

役員等賠償責任保険契約（D&O保険）

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役会の活動状況

イ．取締役会の開催状況等

当事業年度において当社は、取締役会を年間13回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	
		開催回数	出席回数
代表取締役	是枝 昌和	13回	13回
取締役	伏見 有貴	13回	13回
取締役	児玉 和久	3回	0回
取締役	林 寛之	10回	10回

(注) 1 児玉和久氏は2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

2 林寛之氏は2025年6月24日開催の定時株主総会で選任された後の取締役会への出席回数を記載しております。

ロ．具体的な検討内容

主に株式譲渡の承認や決算に関する承認等重要な業務執行の決定を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5 名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	是 枝 昌 和	1962年 7 月 8 日生	2005年 8 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2022年 6 月	リゾートトラスト(株)入社 同社ホテル&リゾート本部東日本事業部長 同社ホテル&ゴルフ本部ゴルフ事業部長(現任) 当社代表取締役就任(現任)	(注) 1	
取締役	伏 見 有 貴	1965年 8 月19日生	2009年 6 月 2014年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2018年 4 月 2018年 4 月 2019年 9 月 2026年 4 月	(株)C I C S 代表取締役就任(現任) (株)東京ミッドタウンメディスン代表取締役就任 (現任) トラストガーデン(株)代表取締役就任(現任) (株)ハイメディック代表取締役就任(現任) リゾートトラスト(株)代表取締役社長兼 C O O (最高執行責任者)就任(現任) 当社取締役就任(現任) (株)シニアライフカンパニー代表取締役社長就任 (現任) アール・ティー・ファーム(株)代表取締役就任 (現任)	(注) 1	
取締役	濱 田 泰 尚	1970年 7 月 2 日生	2007年 6 月 2022年 4 月 2024年 7 月 2026年 6 月	リゾートトラスト(株)入社 同社ホテル&ゴルフ本部業務推進担当統括部長 同社ホテル&ゴルフ本部業務推進担当執行役員 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	
取締役	藤 原 崇	1972年 7 月12日生	2021年10月 2024年 6 月 2026年 3 月 2026年 6 月	リゾートトラストゴルフ事業(株)入社 同社関西ゴルフ倶楽部業務課長 同社関西ゴルフ倶楽部支配人(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	
監査役	平 野 幹 晴	1970年 3 月23日生	1993年 4 月 2019年 6 月 2019年 7 月	リゾートトラスト(株)入社 当社監査役就任(現任) リゾートトラスト(株)経理部部長就任(現任)	(注) 3	
計						

- (注) 1 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 2 取締役の任期は、2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 3 監査役の任期は、2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2030年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

社外役員の状況

当社は社外役員はおりません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しておりますが、会社法上の「大会社である公開会社」には該当しないため、監査役会
を設置していません。

当社の監査役は 1 名であり、監査役監査は定款第29条に定めるところにより監査の範囲を会計に関するものに
限定しております。

監査役は、取締役等から当事業年度の会計に関する職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて取締役会
に出席し、会計に関する重要な決裁書類や会計帳簿及びこれに関する資料を閲覧すること等により監査してありま
す。また、会計監査業務を執行した公認会計士より監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

内部監査の状況

当社は特に内部監査組織は設けておりませんが、取締役支配人が業務全般に亘って管理監督を行っております。
なお、親会社であるリゾートトラスト株式会社の内部監査部門である監査部により業務監査が行われ、その結果を
当社の代表取締役に報告する仕組みであり、また、監査役及び監査人とも連携することで監査の実効性を確保して
おります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、篠藤敦子であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認
会計士 7 名、その他 1 名であります。なお、継続監査期間は 8 年間であります。また、監査証明に対する審査体制
として他の公認会計士による審査を受けております。当社は監査公認会計士を監査公認会計士としての独立性及び
専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案して選定しており、検討した結果、適任と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	2,000		2,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社はゴルフ場の運営、経理総務業務、年会費の集金及び管理業務をリゾートトラストゴルフ事業株式会社に委託しており、従業員が1名であることから該当事項はありません。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1				

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。業務を運営委託しておりますので、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与及び平均年間給与の対前事業年度増減率は記載しておりません。
2 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、篠藤公認会計士事務所 公認会計士 篠藤敦子により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,428	47,546
関係会社短期預け金	1,225,000	1,285,000
売掛金	9,840	9,653
前払費用	6,083	11,034
その他	9,367	4,427
貸倒引当金	4,560	4,890
流動資産合計	1,273,159	1,352,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,652,418	2,617,559
減価償却累計額	2,521,641	2,503,693
建物(純額)	130,777	113,865
構築物	2,055,255	2,084,601
減価償却累計額	1,935,999	1,946,085
構築物(純額)	119,255	138,515
機械及び装置	229,030	185,942
減価償却累計額	139,447	118,084
機械及び装置(純額)	89,582	67,858
車両運搬具	146,439	142,184
減価償却累計額	72,779	94,406
車両運搬具(純額)	73,660	47,777
工具、器具及び備品	366,338	366,140
減価償却累計額	332,348	334,854
工具、器具及び備品(純額)	33,990	31,286
コース勘定	525,215	525,215
土地	493,634	493,633
リース資産		45,224
減価償却累計額		2,144
リース資産(純額)		43,080
有形固定資産合計	1,466,116	1,461,232
投資その他の資産		
繰延税金資産	38,139	30,975
その他	11,014	11,014
投資その他の資産合計	49,154	41,989
固定資産合計	1,515,270	1,503,222
資産合計	2,788,429	2,855,993

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務		3,884
未払金	10,268	
未払法人税等		5,444
未払消費税等		7,492
その他	1 2,349	1 2,349
流動負債合計	12,618	19,171
固定負債		
リース債務		38,832
退職給付引当金	36,387	36,553
その他	1 24,851	1 22,518
固定負債合計	61,239	97,905
負債合計	73,858	117,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	98,375	98,375
資本剰余金		
資本準備金	1,347,110	1,347,110
その他資本剰余金	1,272,735	1,272,735
資本剰余金合計	2,619,845	2,619,845
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,648	20,697
利益剰余金合計	3,648	20,697
株主資本合計	2,714,571	2,738,917
純資産合計	2,714,571	2,738,917
負債純資産合計	2,788,429	2,855,993

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
売上高	1, 2	289,976	1, 2	277,802
売上総利益		289,976		277,802
販売費及び一般管理費	3, 4	314,085	3, 4	269,406
営業利益又は営業損失()		24,109		8,396
営業外収益				
受取利息	5	20,399	5	29,501
その他		105		128
営業外収益合計		20,504		29,629
営業外費用				
支払利息				1,123
その他				70
営業外費用合計				1,193
経常利益又は経常損失()		3,604		36,832
特別利益				
固定資産売却益	6	2,394	6	143
特別利益合計		2,394		143
特別損失				
固定資産除却損	7	781	7	0
特別損失合計		781		0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		1,991		36,975
法人税、住民税及び事業税		999		5,466
法人税等調整額		1,429		7,164
法人税等合計		429		12,630
当期純利益又は当期純損失()		1,562		24,345

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	98,375	1,347,110	1,272,735	2,619,845
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失()				
当期変動額合計				
当期末残高	98,375	1,347,110	1,272,735	2,619,845

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,086	2,086	2,716,133	2,716,133
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失()	1,562	1,562	1,562	1,562
当期変動額合計	1,562	1,562	1,562	1,562
当期末残高	3,648	3,648	2,714,571	2,714,571

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	98,375	1,347,110	1,272,735	2,619,845
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失()				
当期変動額合計				
当期末残高	98,375	1,347,110	1,272,735	2,619,845

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,648	3,648	2,714,571	2,714,571
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失()	24,345	24,345	24,345	24,345
当期変動額合計	24,345	24,345	24,345	24,345
当期末残高	20,697	20,697	2,738,917	2,738,917

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,991	36,975
減価償却費	67,247	72,563
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,367	165
貸倒引当金の増減額(は減少)	64	330
受取利息	20,399	29,501
支払利息		1,123
有形固定資産売却損益(は益)	2,394	143
有形固定資産除却損	781	0
売上債権の増減額(は増加)	7,557	187
未払金の増減額(は減少)	1,498	7,378
未払消費税等の増減額(は減少)		7,492
その他	12,828	6,986
小計	60,827	74,828
利息の受取額	20,399	29,501
利息の支払額		1,123
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,397	4,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,829	107,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	173,263	70,571
その他	2,394	145
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,868	70,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
セール・アンド・リースバックによる収入		45,224
リース債務の返済による支出		2,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		42,716
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	103,039	80,118
現金及び現金同等物の期首残高	1,355,467	1,252,428
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,252,428	1 1,332,546

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～45年

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 年会費収入

会員から年会費を受け取っております。年会費の受け取りに対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(2) 運営委託契約等による手数料収入

リゾートトラストゴルフ事業株式会社にゴルフ場の運営を委託しており、当社ゴルフ場に関する営業上の売上及び営業費用は、リゾートトラストゴルフ事業株式会社に帰属するものとし、当社はリゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託による手数料を受け取っております。手数料の受け取りに対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(3) 登録料収入

新規会員を募集した場合に、入会した会員から入会金を受け取っております。入会金については、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資としております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが生じる可能性があるものは以下のとおりであります。

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性の見積りにあたっては、直近の取締役会等で承認された予算及び中長期計画のほか、将来減算一時差異のスケジュールリングを考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において法人税等調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において減損損失は発生しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定にあたっては、直近の取締役会等で承認された予算及び中長期計画に基づいて将来キャッシュ・フローを算定しております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 流動負債「その他」及び固定負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
契約負債	27,184千円	24,851千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社に対する売上高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	128,420千円	116,210千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	64千円	330千円
退職給付費用	102千円	165千円
租税公課	23,149千円	24,253千円
業務委託費	147,300千円	147,332千円
営繕費	61,002千円	5,185千円
減価償却費	67,247千円	72,563千円
おおよその割合		
販売費	%	%
一般管理費	100.0%	100.0%

4 各科目に含まれている関係会社に対する営業費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費	145,200千円	145,200千円

5 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	20,377千円	29,362千円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	2,394千円	135千円
土地	千円	7千円
計	2,394千円	143千円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	286千円	千円
機械及び装置	495千円	0千円
車両運搬具	千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	千円
計	781千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,000			10,000
優先株式(株)	266,822			266,822
合計(株)	276,822			276,822

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	150			150

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,000			10,000
優先株式(株)	266,822			266,822
合計(株)	276,822			276,822

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	150			150

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	27,428千円	47,546千円
関係会社短期預け金	1,225,000千円	1,285,000千円
現金及び現金同等物	1,252,428千円	1,332,546千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産は45,224千円、負債は45,224千円であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

太陽光発電設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入や関係会社借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に対するリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、顧客等に係る売掛金の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

「現金及び預金」「売掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、「関係会社短期預け金」については、預金と同様の取り扱いをしており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

「現金及び預金」「売掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、「関係会社短期預け金」については、預金と同様の取り扱いをしており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	27,428			
関係会社短期預け金	1,225,000			
売掛金	9,840			
合計	1,262,268			

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	47,546			
関係会社短期預け金	1,285,000			
売掛金	9,653			
合計	1,342,199			

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	37,755千円
退職給付費用	102千円
退職給付の支払額	1,470千円
退職給付引当金の期末残高	36,387千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	36,387千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,387千円
退職給付引当金	36,387千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,387千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 102千円

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	36,387千円
退職給付費用	165千円
退職給付の支払額	千円
退職給付引当金の期末残高	36,553千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	36,553千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,553千円

退職給付引当金	36,553千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,553千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	165千円
----------------	-------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	41,752千円	38,776千円
退職給付引当金	12,713千円	12,771千円
その他	14,629千円	9,079千円
繰延税金資産小計	69,096千円	60,627千円
評価性引当額	9,430千円	9,430千円
繰延税金資産合計	59,666千円	51,197千円
(繰延税金負債)		
減価償却費	21,078千円	20,221千円
その他	448千円	千円
繰延税金負債合計	21,526千円	20,221千円
繰延税金資産純額	38,139千円	30,975千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	%	%
住民税均等割	%	%
税率差異	%	%
その他	%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失のため注記を省略しております。
当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	金額(千円)
年会費収入	159,223
運営委託契約等による手数料収入	128,420
登録料収入	2,332
顧客との契約から生じる収益	289,976
外部顧客への売上高	289,976

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	金額(千円)
年会費収入	159,260
運営委託契約等による手数料収入	116,210
登録料収入	2,332
顧客との契約から生じる収益	277,802
外部顧客への売上高	277,802

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項 (重要な会計方針) 3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,397
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	9,840
契約負債(期首残高)	29,517
契約負債(期末残高)	27,184

契約負債は、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金及び登録料又は名義書換料に係る前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,332千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当事業年度
1年以内	2,332
1年超2年以内	2,332
2年超3年以内	2,332
3年超	20,186
合計	27,184

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,840
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,653
契約負債（期首残高）	27,184
契約負債（期末残高）	24,851

契約負債は、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金及び登録料又は名義書換料に係る前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,332千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	2,332
1年超2年以内	2,332
2年超3年以内	2,332
3年超	17,853
合計	24,851

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業運営のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
リゾートトラストゴルフ事業(株)	128,420千円	ゴルフ場事業

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
リゾートトラストゴルフ事業(株)	116,210千円	ゴルフ場事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	リゾートトラスト(株)	名古屋市中区	19,590,346	会員制リゾートホテル会員権の販売、ホテルの運営	(被所有) 間接 100.0	リゾートトラストグループ会社間取引の資金決済及び役員の兼任	資金決済 1	51,459	未払金 1	6,050
親会社	リゾートトラストゴルフ事業(株)	名古屋市中区	100,000	ゴルフ場の経営	(被所有) 直接 100.0	ゴルフ場の運営委託及びゴルフ会員権販売委託、資金の預入及び役員の兼任	資金の預入 2	20,000	関係会社 短期預け金 2	1,225,000
							資金の引出 2	130,000		
							利息の受取 2	20,377		
							管理委託手数料の受取 3	128,420	売掛金 3	3,762
						年会費管理業務代行手数料の支払 4	143,000			

1 リゾートトラストグループ会社間の取引金額を精算しております。

2 資金の預入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3 ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し合理的に決定しております。

4 年会費収入を勘案し合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

リゾートトラストゴルフ事業株式会社（非上場）

リゾートトラスト株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	リゾートトラスト(株)	名古屋市中区	19,590,346	会員制リゾートホテル会員権の 販売、ホテルの運営	(被所有) 間接 100.0	リゾートトラストグループ会社間取引の資金決済、債務被保証及び役員の兼任	資金決済 ₁	58,960	未収入金 ₁	2,366
							支払保証料 ₂	70		
							債務被保証 ₂	50,848		
親会社	リゾートトラストゴルフ事業(株)	名古屋市中区	100,000	ゴルフ場の経営	(被所有) 直接 100.0	ゴルフ場の運営委託及びゴルフ会員権販売委託、資金の預入及び役員の兼任	資金の預入 ₃	100,000	関係会社 短期預け金 ₃	1,285,000
							資金の引出 ₃	40,000		
							利息の受取 ₃	29,362		
							管理委託手数料の受取 ₄	116,210	売掛金 ₄	3,531
							年会費管理業務代行手数料の支払 ₅	143,000		

1 リゾートトラストグループ会社間の取引金額を精算しております。

2 リース取引に係る未経過リース料に対して債務保証を受けており、保証額に基づき算定した保証料を支払っております。なお、リース取引に対する債務被保証の取引金額は、期末の未経過リース料残高を記載していません。

3 資金の預入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4 ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し合理的に決定しております。

5 年会費収入を勘案し合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

リゾートトラストゴルフ事業株式会社（非上場）

リゾートトラスト株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	4,785円17銭	7,219円73銭

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	156円20銭	2,434円55銭
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	1,562	24,345
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	1,562	24,345
普通株式の期中平均株式数(株)	10,000	10,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,652,418	811	35,670	2,617,559	2,503,693	16,656	113,865
構築物	2,055,255	29,345		2,084,601	1,946,085	10,086	138,515
機械及び装置	229,030	35,352	78,440	185,942	118,084	12,917	67,858
車両運搬具	146,439	1,600	5,855	142,184	94,406	27,482	47,777
工具、器具及び備品	366,338	572	770	366,140	334,854	3,276	31,286
コース勘定	525,215			525,215			525,215
土地	493,634		1	493,633			493,633
リース資産		45,224		45,224	2,144	2,144	43,080
有形固定資産計	6,468,333	112,906	120,738	6,460,501	4,999,268	72,563	1,461,232

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物	ゴルフ場	電磁誘導線	13,300千円
機械及び装置	ゴルフ場	グランドマスター	15,778千円
リース資産	ゴルフ場	太陽光発電設備	44,159千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ゴルフ場	芝焼却炉除却	30,363千円
機械及び装置	ゴルフ場	太陽光発電設備	47,929千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均比率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務		3,884	3.82	
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)		38,832	3.82	2027年4月6日～ 2035年7月6日
合計		42,716		

(注) 1 「平均比率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,035	4,191	4,354	4,524

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,560	330			4,890

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	47,546
合計	47,546

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
会員	6,122
リゾートトラストゴルフ事業(株)	3,531
合計	9,653

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
9,840	178,717	178,904	9,653	94.9	19.9

関係会社短期預け金

相手先	金額(千円)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	1,285,000
合計	1,285,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式は株券を発行していません。 優先株式はゴルフ会員権であり、1口あたりの株券は72株券、80株券、96株券です。 また、新規に発行する優先株式の1口あたりの株券は150株券、75株券です。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	兵庫県三木市吉川町吉安877番地の1 株式会社関西ゴルフ倶楽部
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の優先株式を保有する株主は、倶楽部規約に基づき当社が経営する関西ゴルフ倶楽部の会員となる資格を有しております。当社並びに関西ゴルフ倶楽部理事会の審査、承認を得て、倶楽部所定の登録料を支払うことにより関西ゴルフ倶楽部の会員となり、関西ゴルフ倶楽部を利用することが出来ます。

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第23期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日 近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第24期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年12月25日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社関西ゴルフ倶楽部
取締役会 御中

篠藤公認会計士事務所
大阪府大阪市
公認会計士 篠藤 敦子

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西ゴルフ倶楽部の2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西ゴルフ倶楽部の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。